

第466回（定例）福崎町議会会議録

平成28年3月8日（火）
午前9時30分開会

1. 平成28年3月8日、第466回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 13名

1番	宮内富夫	8番	山口純
2番	三輪一朝	9番	石野光市
3番	牛尾雅一	10番	小林博
4番	志水正幸（早退）	11番	富田昭市
5番	松岡秀人		
6番	城谷英之	13番	高井國年
7番	北山孝彦	14番	難波靖通

1. 欠席議員（1名）

12番 釜坂道弘

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 大塚謙一 主 査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	技 監	松尾成史
会 計 管 理 者	萩原昌美	総 務 課 長	山下健介
企 画 財 政 課 長	福永聡	税 務 課 長	尾崎俊也
地 域 振 興 課 長	近藤博之	住 民 生 活 課 長	谷岡周和
健 康 福 祉 課 長	三木雅人	農 林 振 興 課 長	松岡伸泰
ま ち づ く り 課 長	豊國明仁	上 下 水 道 課 長	松田清彦
社 会 教 育 課 長	大塚久典	学 校 教 育 課 長	山本欽也

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 特別委員会の設置
第 5 委員会付託
第 6 議員派遣

1. 本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 特別委員会の設置
第 5 委員会付託
第 6 議員派遣

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は13名でございます。
定足数に達しております。
なお、本日の会議に釜坂議員から欠席届が出ておりますので、報告しておきます。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議 長 日程第1は、閉会中の事務調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、志水委員長。

志水総務文教 皆さん、おはようございます。
常任委員長 総務文教常任委員会から議会閉会中の委員会活動について報告をいたします。
去る2月19日に総務文教常任委員会を開催し、担当課から報告を受け、委員会としての所管事務の調査を行い、さらに田原小学校体育館建設工事、大庄屋三木家の北土堀の工事及び学問成就の道の工事について、その進捗状況を視察いたしました。
委員会の報告につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりであります。委員会で委員からの質問、そして当局の答弁で特に補足すべき事項について簡単に報告をさせていただきます。
最初に学校教育課からの報告であります。平成28年度の公立と私立の認定こども園への入園申し込みの状況について報告がありました。田原幼稚園の1歳児で定員を上回る申し込みがあり、入園が抽せんとなりましたが、幼稚園全体の申し込みは、昨年度より23名増加し、688名の申し込みがありましたとの報告を受けました。
次に、平成28年度の保育料についての報告があり、1号認定、すなわち幼稚園に相当する園児の保育料については、昨年度より若干値上げをしていますが、国が指導する徴収基準額より相当の額を減額しております。また、2号認定、従来の3歳から5歳の保育所の園児、それから3号認定、3歳未満児であります。この保育料については据え置きとなっております。
さらに、国の子育て支援対策の一環で、保育料の軽減対策が実施されます。従来は第2子の子どもは半額、第3子は無料でありましたが、第2子、第3子の認定が保育所への同時入所や小学校3年生以下と認定されていたものを、子どもの年齢制限をなくしたことや、さらに県の多子世帯保育料軽減事業で、第3子以降、18歳以降が対象になりますけれども、月額5,000円を超える保育料に対し、3歳以上児は4,000円を、3歳未満児は5,500円を補助する制度がありますが、この所得制限の額、市町村民税所得割額が11万9,000円から16万9,000円に緩和されたこと、また、新たな制度として、国の軽減措置を受けない第2子の子を対象に所得制限の額が16万9,000円以下の者で、保育料が5,000円を超える3歳以上児に3,000円、3歳未満児に4,500円を補助されることになっております。

次に、福崎町教育委員会事務事業点検評価報告書（平成26年度分）についての報告があり、委員である学識経験者からは、おおむね良好な評価をいただいておりますが、改善要望のあった点について、今後対応策を検討していくとの報告がありました。

委員から「現在、町内の学校でいじめや不登校があるのか」の問いに対し、「いじめについては福崎小学校で1件、田原小学校で2件、不登校については福崎小学校で2件、田原小学校で3件の報告があり、中学校からはいじめ・体罰の報告はなかった」とのことです。委員から「いじめの認定が難しいと思うが、いじめの基準はあるのか」の問いに対し、「基準はありませんが、ケースによって多少の違いはあると思いますが、学校では同じ対応と行動をとっているものと考えている」との答弁がありました。

また、教育長からの報告で、福崎町内の小学校の4年生男子児童がプチ家出、少しの時間家出することなんでしょうけれども、この半年間で3回ほどプチ家出をし、深夜になっても帰ってこないことから、家族、学校、警察等で捜索した結果、早朝に発見されるという事件が発生し、学校では保護者や児童と話し合いをし、また、スクールソーシャルワーカーの指導を行ったり、ケアステーションかんざきの育児トレーニングを受けるなどの指導をしているとのことでした。

次に、社会教育課からの報告であります。福崎町男女共同参画基本計画策定に係る進捗状況についての報告があり、この計画は平成28年度から平成37年度の10カ年計画として、町民の人権が尊重され、一人一人が輝く町を目指して、五つの基本目標を掲げ、それぞれの目標項目ごとに現状値と目標値を定めながら取り組むことにしており、今月中に最終会議を行い、計画を策定するとの報告がありました。

また、福崎町史を定価の40%値引きして販売することについて、委員から福崎町史の残数量の質問があり、1巻は1,274冊、2巻は1,434冊、3巻は1,107冊、4巻は1,288冊が残っているとのことでした。委員から「町史の価値をもっと広く広報すべき」との意見があり、「今後、興味をひくようなチラシを作成し、広報に努める」とのことでした。

次に、総務課からは町制施行60周年記念事業計画検討委員会から九つの実施事業についての答申があり、できる限りこの答申を尊重して実施する方向で検討するとの報告がありました。

次に、企画財政課からであります。地方創生加速化交付金についての報告があり、国が地方における雇用の創出や地方の活性化を図ることを目的に地方創生加速化交付金制度を定めたもので、各自治体が地方版総合戦略の取り組みの中で、全国の模範となるような先駆性のある取り組みに対して、国が交付金を交付することになっております。そこで本町は辻川界限観光拠点づくり事業で1,500万円と、特産もち麦を核とした地域ステップアップ事業で1,700万円を申請しているとの報告がありました。

次に、出納室から、兵庫西農協から本年4月1日以降、現在、出納室の隣に設置してある役場派出所町金庫でございますけれども、これの預金の入出金業務を廃止し、公金の収納のみを行う旨の文書が届いている。町金庫の廃止の理由としては、農林水産省の監督指針の中で、常駐職員が2名の場合は預金の入出金はできないとのことあります。町としては、住民の利便性の観点から現状維持の依頼をしているとの報告がありました。

次に、税務課から、平成28年度税制改正の概要についての報告があり、個人住民税関係では、平成29年分の医療費控除の特例が創設されること、また、法

人住民税関係では、法人税、住民税の税率を平成29年度から9.7%から6.0%に引き下げ、その差額分を交付税措置とすることになっているとの報告を受け、委員から「その引き下げられた場合、本町にどのような影響が出るのか」との質問がありました。影響については、平成26年度の決算額は3億4,800万円程度で、税率が引き下げられますと、1億7,800万円の減収となりますが、地方交付税により75%が補てんされるために、25%減の約4,500万円の減収の見込みであるとのことでもあります。

また、固定資産税関係では、中小企業の設備投資の促進を図るため、機械及び装置の固定資産税の時限的な軽減の特例措置の創設や、農地中間管理機構の遊休農地の重課税措置及び軽自動車税関係では、来年4月の消費税率10%への引き上げ時に合わせて、自動車取得税の廃止や、軽自動車税の税額の変更、さらに国民健康保険税の限度額の引き上げと低所得者軽減の5割、2割軽減の判定基準の見直しがなされ、軽減対象者が増加するとの報告がありました。

最後に、現地視察した結果、委員から「学問成就の道が急傾斜であることから、安全防止のための手すりを設置すべき」との提案がありましたが、「以前に検討した結果、景観上の問題で設置しないことにした」との答弁がありました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告を終わります。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、城谷委員長。

城谷民生まちづくり常任委員長 民生まちづくり常任委員会から、議会閉会中の委員会活動について、報告させていただきます。

12月定例会以降、2月22日に民生まちづくり常任委員会を開催し、担当課から報告を受け、委員会として所管事務調査をいたしました。

調査の内容につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、調査の過程において論議されました事項について、概要をご報告申し上げます。

2月22日開催の委員会では、住民生活課から、住民の方から公害苦情処理に係る訴訟が提起されているとの報告がありました。訴訟の概要を申し上げますと、原告は田口に在住の方、被告は福崎町とのことです。内容は、原告の住宅敷地に隣接している倉庫内に設置してある乾燥機の騒音及び低周波音に対する苦情を役場に申し入れたにもかかわらず、役場が適切な対応をとらなかったというもので、慰謝料と弁護士費用を合わせて165万円を請求されているとのことでした。

委員から「町がきちんと規制しなかったから訴えられたのか。また、このような訴えは成立するのか」との質疑がありました。また、担当課から「訴えについて法の判断を仰がないといけないが、原告は役場がきちんと対応しなかったことに対して苦痛が発生したことを理由に訴えを提起されている」との説明がありました。また、橋本町長から「福崎町の対応のあり方について訴訟が提起されている。今後、対応していきたい」との答弁がありました。

また、株式会社ナンバから提出された公害防止協定の解除について、委員から質疑がありました。「株式会社ナンバと同様のケースがほかにもあるとのことだが、どのような対応をするのか」との問いに対し、担当から「201人槽以上の浄化槽がある施設と公害防止協定を締結している。この施設が公共下水に接続され、浄化槽がなくなると、公害防止協定を締結する根拠がなくなるため、公害防止協定を解除する予定である」との答弁がありました。また、委員から「大型店に関しては、単なる水の問題だけではなく、油が流れ出したらどうなるのかなどのさまざまな懸案事項がある。大型店に対する諸問題を再検討すべきだ」との意見がありました。

協議事項の結果について申し上げます。2月22日の委員会ではデービー精工ほか6件の公害防止協定に基づく申請及び株式会社ナンバからの公害防止協定解除の申し出がありましたが、全て協議事項について可決いたしました。

以上で、民生まちづくり常任委員会からの報告を終わります。

議長 次、議会広報常任委員会、牛尾委員長。

牛尾議会広報 議会広報常任委員会より、閉会中の活動報告をさせていただきます。

常任委員長 本委員会は1月26日、2月1日、2月16日、2月23日、2月25日の5回開催をいたしました。

内容は、議会だより第137号の編集で、わかりやすい、読みやすい、親しみやすい議会だよりを目指し、限られた誌面で審議の経過や結果をわかりやすく住民の方々にお知らせするため、よりよい誌面づくりに努めました。

また、専門的な見解をお聞きし、編集に活かしたり、スムーズな構成を目指して、2月16日の委員会に中井綜合印刷株式会社の2名の社員の方を招致し、意見をいただき、よりよい誌面づくりに活かしました。

続きまして、1月29日に神戸市のパレス神戸で午前中に6町、午後に6町の2部構成で行われました平成27年度議会広報研究会の報告をさせていただきます。

熊本大学の越地客員教授により「地方創生は議会広報誌から」と題し、議会広報の基本姿勢について、見出し、リード文を重視することについて、企画・特集の重要性について説明があり、その後、福崎町を含む参加6町ごとのチームで、その場で実際に特集ページをつくる作業を行いました。私たち福崎町チームは、テーマを「妖怪によるまちおこし」として特集ページをつくり、発表いたしました。大きな拍手をいただきました。

また、27年度のコンクールに応募いたしました当町の議会だより135号について、クリニックを受けました。昨年指摘されました表紙の目次が大き過ぎる点、議員の定例会等の出席状況の記載の仕方などの事柄は改善されているとの評価をいただきましたが、今回、クリニックをしていただいております広報誌の2ページの見出しが22字もあって長過ぎるのではないかと、それらのことについて、今回も改善なり工夫が必要な箇所についてご意見をいただきました。委員会で議論をし、よりよい議会だよりの作成に努めてまいります。

以上で、議会広報常任委員会からの報告とさせていただきます。

議長 次、議会運営委員会、北山副委員長。

北山議会 議会運営委員会から、閉会中の調査活動について報告させていただきます。

運営副委員長 当委員会は2月3日、2月26日の2回開催をいたしました。

2月3日の委員会における協議事項については、平成28年3月定例会における予算審査特別委員会は、議長を除く全議員を委員として構成し、議場で開催することとしました。

3月定例会において、福崎町総合戦略を議決事項に追加するため、福崎町議会基本条例の一部を改正する条例について、提案することとしました。

役場庁舎3階委員会室等改装工事について報告を受け、予算要求の内容を確認しました。

議会報告会報告書について報告を受け、内容を確認しました。後日、町から提出される回答書については、全議員に配付し、議会だよりに掲載することにしました。

福崎町子ども議会については、開催に向けて町及び教育委員会と協議、調整を行っていくこととしました。

その他、12月定例会の本会議インターネット録画配信は、2月10日水曜日
から開始する予定であると報告を受けました。

政務活動費の使途基準について、雑誌及び定期刊行物の取り扱いについて、継
続して協議していくこととしました。

2月26日の委員会における協議事項について、第466回3月定例会につい
ては、報告5件、議案38件、請願1件の計44件を上程予定との説明を受けま
した。また、会期は3月4日金曜日から、3月28日月曜日までの25日間とし、
一般質問は3月24日、25日とすることに決定しました。なお、一般質問通告
者が7名以下の場合は、25日を休会とすることを確認しました。

福崎町議会基本条例の一部を改正する条例を委員会提出議案として提案するこ
とを決定しました。これは議決事項に福崎町総合戦略を追加しようとするもので
す。予算の審査については、予算審査特別委員会を設置し、一般会計、特別会計
及び企業会計の全会計を委員会に付託し、委員は議長を除く全議員とすることと
し、議場において審査することを決定しました。

請願書、陳情書の取り扱いについては、請願1件は総務文教常任委員会に付託
することとし、陳情1件については議場配付することに決定しました。

議員派遣については、卒業式、卒園式の派遣先は議員の希望を確認することと
しました。

3月定例会の追加議案について、民生まちづくり常任委員会から意見書の提出
が予定されているとの説明を受け、了承しました。

その他、全員協議会の開催及び報告事項について、報告を受けました。

平成28年度福崎町議会関連等行事予定について報告を受け、確認をしました。

町制60周年記念事業における議員が代表する農業法人と福崎町の業務委託に
ついて、兼業禁止規定、地方自治法第92条の2に抵触しないことが確認できた
との報告を受けました。

以上、議会運営委員会からの閉会中の調査報告とさせていただきます。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合も
ございますので、あらかじめご承知おきをお願いをしたいと思います。

なお、発議第1号につきましては、本日全ての議案に対する質疑を終了した時
点でお諮りして、即決したいと思いますので、あらかじめご承知おきをください。

それでは、報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償
の額を定め和解すること）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、報告第2号、議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を
定め和解すること）について、質疑はありませんか。

6番 物損に関しての報告だと思うんですけども、まだ人身については解決してない
ということなんですけども、副町長が、総務課長から副町長になられて、総務課
長時代に安全管理者というのは総務課長がされていたと思うんですけど、副町長
になられて、安全管理者は誰と誰になられたんですか。

総務課長 今回2月1日付で私、総務課長を拝命いたしましたので、安全管理者につき

ましては、総務課長という慣例がございますので、手続をいたしまして、現在、私が安全管理者になっております。

もう一人は出納室の萩原でございます。

6 番 この12月に町所有の車が冬用タイヤに早々に変えられていた。このように安全管理の面から役場の中でそういう話をされたんかと思うんですけども、副町長、こういうのをまた次の総務課長に引き継ぐという考えできちっと申し送りみたいなのはされとるんですか。

副 町 長 もちろん私が安全運転管理者を務めておりまして、引き継ぎもきちっと警察のほうにも届ける必要がございます、そういった手続もきちっとしておりますし、28年度予算でございますが、例えばドライブレコーダーを町有車につけるとか、そういった予算も計上しておりますところでもあります。そういったことも含めまして、総務課長のほうには伝えております。

6 番 やっぱりこのような事故がないように、事前にやっぱり心がけていただきたいと、このように思います。

以上です。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第3号、議会の委任による専決処分の報告について(香福橋橋梁補修工事)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第4号、議会の委任による専決処分の報告について(福崎工業団地下水道面整備工事(第2工区))について、質疑はありませんか。

6 番 こないだの説明の中で、安全管理費が65万円と、そのように説明があったんですけども、この65万円の詳細はどのようになってるのか、お答え願えませんでしょうか。

上下水道課長 安全管理費につきましては、当初設計で295人、変更後55人をプラスしまして66人となっております。

なお、詳細につきましては、提案説明のときにも説明させていただきましたように、工場の出入り口等で増加となっております。

以上です。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第5号、議会の委任による専決処分の報告について(県指定文化財三木家住宅主屋保存修理工事)について、質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第1号、福崎町特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例及び福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第2号、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び福崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありません

か。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第3号、福崎町職員定数条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第4号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第5号、福崎町非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第6号、福崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第7号、福崎町行政不服審査会条例の制定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第8号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第9号、福崎町手数料条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第10号、福崎町観光振興基金条例の制定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第11号、福崎町町税条例等の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第12号、福崎町生活科学センター条例の制定について、質疑はありませんか。

1 番 1点お尋ねをいたします。
議案資料12号の2ページです。右側の別表第6条、調理台1台につき半日310円と記入されております。

この条例を見ますと、生活科学、俗に言うことが、どの条文に入るのかいうのを、ここで調理台を貸し出すときに、どの条文に入るのか、この生活科学センタ

一のこの条例では、生活科学に関するところは私ちょっとわからないので、説明をお願いいたします。

地域振興課長 条例案で申し上げますと、あくまで消費者教育全般に関するところ、こういったところ、また第2条第5号にありますような利益をまた増進、こういったところで、こういった業務を包括しているというふうに解釈をしております。

あくまでこの生活科学イコール調理という考え方ではないと考えております。

1 番 調理と消費者、第5条ですか、消費生活の相談、事務、包括的にこんな結びつくのでしょうか。私は疑問に思います。

地域振興課長 生活の科学化というのは、一番最初にそういった項目、言葉も使いながら公の施設として設置をしておるんですけども、近年で申し上げますと、生活の科学化という言葉というのはあんまり使わないようなところもございますので、やはり時代の流れでそういった文言も変わってきているというところも、私はあると認識をしております。

1 番 保健センターにも調理室があると思いますので、調理のところを廃止されたらどうですか。こういう問題がなくなるわけですが。せっかくある施設を廃止するいうのももったいないということも十分理解はできます。無料にされれば特に、あるから使うんだというようなことでいいんじゃないかとは、このように私は思いますけど。どうも今の調理と消費者とはマッチングしない、このように感じております。

地域振興課長 現状を申し上げますと、生活科学センターの調理室には調理台が例えば10台ございます。保健センターではその半分程度でございます。利用状況につきましても、消費者の会とか老人クラブなんかもご利用いただいておりますけれども、年間の利用回数で見ますと相当な利用回数になっております。

保健センターの利用形態というのは、あくまで保健センター事業を中心としたものでございますので、それぞれの役割というのがやはりあるかと思うんです。

一般の方が例えばこういう調理台を使われる場合には、保健センターでは一般の方には貸し出しはしてないんです。科学センターではこの310円をとって半日使ってもらってもいいですよという利用の仕方もございますので、そういったやはり役割というのは双方にあるんじゃないかというふうに認識をしております。

1 番 それでしたら料理をすとか、そういう文言を入れられたほうが明確になるんじゃないかと、このように私は思います。

地域振興課長 言葉のとり方というところかと思うんですけども、この今の条例案の中でそういったことも含んだ、包括した内容というふうに解釈をしております。

議長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第13号、福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

6 番 消防団に対する補償が、このところ非常に手厚くなってきていると、このように感じる中で、この消防団の1人当たりに対する共済というんですか、掛金は前も一般質問で質問させてもらったんですけども、1人当たりいくらなのか、お尋ねしたいと思います。

住民生活課長 こちらのほうは1人当たり1,900円ということになっております。

6 番 これは年間1,900円ということですか。

住民生活課長 はい、そのとおりでございます。

6 番 この1,900円というのは、これからも変わっていかないと、そのような感

じなのでしょうか。

住民生活課長 これに関しましては共済等に法律の施行令のほうで決まっております、今のところ変更の予定というのは聞いておりません。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第14号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第15号、福崎町介護保険条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第16号、福崎町空家等の適正な管理に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第17号、福崎町水道事業及び福崎町工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第18号、福崎町下水道事業基金条例の制定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第19号、福崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第20号、福崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第21号、福崎町総合戦略について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第22号、平成27年度福崎町一般会計補正予算(第4号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第23号、平成27年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第24号、平成27年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第25号、平成27年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第26号、平成27年度福崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第27号、平成27年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第28号、平成27年度福崎町水道事業会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第29号、平成27年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第30号、平成28年度福崎町一般会計予算について、質疑はありませんか。

1 番 1点お尋ねをいたします。

10ページですか、この予算編成の概要の。一般会計歳出質的内訳の推移、これでございますが、この人件費につきまして、27年度から28年度では12億3,200万円から12億600万円に減っているわけございまして、人件費が安くなったのかなど、このように思うわけございまして、ここに載っている人件費といいましたら、節で言えば報酬費からどこまででしょう。

企画財政課長 職員の特別職、一般職、それと非常勤特別職を含む人件費でございます。

1 番 アルバイトという方がおられますが、この方は物件費に入ると、このように思っております。物件費はこれを見ましたら、増えているわけです。この物件費に占めるアルバイト賃金はいくらほどなものでしょうか。

企画財政課長 アルバイト賃金のみではひろっておりませんが、物件費に振り替えるルールとしましては、臨時の職員、それと嘱託でありましても、週4日の嘱託職員がおりますので、そういった者を含めまして、物件費に扱うという決算統計上のルールがございまして。

金額で申し上げますと、28年度では約2億円分でございます。

1 番 27年度からのいくらこの分に対して増えたということはわかりませんか。

企画財政課長 27年度からの増加額でございますが、398万5,000円でございます。

議 長 ほかにございせんか。

9 番 事項別明細書の4ページでは、町税の法人割が、法人分が前年度と比べて3,070万円の減と、いろんな要因があると思っておりますが、6ページの税割というところ

ころで、9.7%というふうに改正されたという説明もありました。全体として、この3,070万円前年と比べて減額になったということの要因として、やはりこの改正されたという税率の関係が大きいのでしょうか。

税務課長 議員おっしゃるとおり、改正された税率の関係で約3,000万円、それから、それとは別に均等割で法人のランクが変わった関係で、均等割額が下がっております。その分も合わせて、法人税全体で3,070万円の減ということになります。

9番 先の委員会では平成30年度分から、さらに税率が引き下げられることの影響があるという説明も聞いているところです。この状態で29年度も同じような形で推移していくということなのでしょうか。

税務課長 法人税ですので景気とか各社の経営の状況によっても変わってくるんですが、税率の影響だけで申しますと、29年度は同様のものと考えています。

9番 概要の14ページで、子育て支援のところ、学童保育園の運営について、開設の日数について記載があります。カレンダーの関係での増減もあるかと思うんですけれども、夏休み中のお盆休みの関係の問題について、改善を求めておりましたけれども、そのことについてはいかがでしょうか。

学校教育課長 8月の通常のお盆休みと言われているものですが、平成27年度、今年度までは8月17日を休みとしておりましたけれども、28年度からは8月17日は開園日とする予定でございます。

議長 ほかにございませんか。

10番 一番メイン事業になっております駅前関係について、金額としては非常に大きくなっておられると思うのですが、これが当初計画に照らしてどこまでやろうという予算になっておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

技監 27年度国庫内示が十分に得られておりませんので、27年度を含めて計画どおり進められるだけの28年度の予算を計上しております。

10番 国庫内示の見通しとか、あるいはその時期等はいつごろになるのでしょうか。

技監 県からの情報を得ておられるのですが、国会審議が進んでおりますので、今年度3月末までには内示の報告があろうかなと聞いております。

10番 新町長もこの件では上京されたと聞いておられるのですが、そのときの感触等をお聞かせいただきたいと思うのですが。

町長 質問議員もご承知のように、国家予算も厳しいものがございまして。とりわけインフラ整備につきましては、厳しい予算配分となっておりますように聞いておりました。道路局の予算も非常に減っておられるということも聞いております。

今、技監が申されましたように、国の予算が年度内に成立するといったような中で、予算配分を受けてまいるわけでありまして、その状況については、国土交通省の道路局の話では厳しい状況には変わらないといったような事柄で、その点を含めまして、陳情をしたわけでありまして、その状況につきましては、陳情いただきました件については配慮するといったような事柄の言葉もいただいておりますので、期待感はあるのかなと思っておりますが、しかし、27年度とその状況には変化がないというようにも反対に聞いておりました。厳しさには変わらないというように感触を受けております。

10番 一方で、にぎわいを取り戻そうというふうな試みでバスを走らせたりとか、そういう事業も組み、銀行に残っていただくというふうな、そういうふうな努力もしておられるわけですが、そういったところとはどんなふうに取り組みは進むのでしょうか。

町長 みなと銀行の移転問題につきましては、強く残ってほしいという要望をしてお

るところでありまして、その点も含めまして厳しい状況にあるわけでありましてけれども、そのみなと銀行が残っていただくにあたっては、駅前広場の正面になるのか、商業地域になるのか、福崎町が提供できる、そういう場所も含めた形の中で考慮されるものと思っております。

それ以外、バスの社会実験の関係につきましては、技監を初めまちづくり課のほうで西部工業団地、企業団地のほうへアンケート調査をしていただき、それらの利用分も含めた中での対応のあり方でありまして、それらにつきましては、公共交通の結節点としてのあり方について期待をしているところであります。

1 0 番 かなり、町の中でもこのバスが走り出すということが知られていってはいるのですが、一体どれだけ利用できるだろうというのもこれまた町民の皆さんの関心事の一つ、そして相変わらず、やっぱり銀行に残ってほしいという、そういう要望も非常に強うございます。

そんな面と、あと核になるような商店とか、あるいは公共施設の問題等、そういった点についての考え方はあるわけでしょうか。

町 長 現在あります交通広場のところで曳家工法で家の移転も進んでおるところでありまして、付近住民だけではなく、郡内一円で興味を持っていただいているというんでしょうか、福崎駅周辺に対するその変化を感じていただいているところでありまして、一定の形の中でのにぎわいといったようなものは欲しいところでありまして。

播但沿線活性化事業等におけるフォーラム等でも、そういったような駅前に対するそのにぎわいというんでしょうか、そういったようなものも求められておりますし、駅前商店のそういったような振興会等についても力を入れていくといったような事柄について聞いているところであります。

議 長 しばらく休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

なお、志水正幸議員議員から早退届が出ておりますので、報告をしておきます。

議案第30号について、質疑のある方お願いをいたします。

1 0 番 先ほどの駅前もなかなか答えづらいところではありますが、非常に期待と関心と、あるいは本当にこれににぎわいがもう今さらやって戻るんだろうかというそういう心配も本当に一部に残っておるわけでありまして、ぜひ積極的に予算を獲得していただくことと、その事業後の計画をしっかりとつくっていくという部分を持ってほしいと思うんです。

そんな意味で、ただ民間任せにするということだけではなく、公的な部分で何かににぎわいを入れていこうというふうな考え方はあるのでしょうか。

技 監 当初計画から、駅前には観光交流センターという計画を持ってあります。それらをどのようにしていくかというのは、これから検討していくんですけども、おっしゃられるとおり、公的な部分だけではなかなか活性化はできていかないと思っております。商業施設の誘致活動もしておりますので、それらと一体的な活用の仕方を考えて、活性化に取り組んでいきたいと考えております。

1 0 番 その面で、駅田原線との関係も出てきておりますけれども、この事業の目的といいますか、駅田原線に取りかかるということについての目的と、それからその見通し等について、お聞かせいただきたいと思っております。

- 技 監 福崎駅田原線のことだと思います。福崎駅田原線は、福崎の東西を結ぶ都市計画道路になっておりますが、都市計画幅員ではやはりちょっと広い幅員になっておりますので、幅員をある程度絞る形で着手してまいりたいと思っております。
- 必要性というのは、今回、駅前広場を整備することによりまして、駅前の建物を移転していただくと、一つ奥の町並みが駅の正面に出てくるわけなんです、それらの土地を今、駐車場等で比較的利用が低利用というような形になっておりますので、それらの土地を有効活用して、活性化していきたい。
- それから、駅前の店舗等の商売をされている方の移転を強いることになっておりますので、それらの方の代替地として沿線で店を構えていただくようなことができるといことで、進めております。おおむね、前もって地権者の方には意向伺いはさせていただいております、特に反対というようなことは今のところございません。
- 1 0 番 都市計画道路の見直し、廃止、修正のあのときの議論の中で、確か審議会でもそうだったと思うし、議会でもそうだったと思うのですが、この福崎駅田原線については、将来もうこれはちょっと難しいかもしれないなど、何か別の方法を考えなければならぬけれども、とにかく当座、とにかくこれは置いておこうというふうな感じだったというふうに私は受けとめておったんです。それが今回このようになったということについては、それは一つ今お聞きをした考え方としてはいいと思うんですけども、変わっていったといいますか、ぐっと福崎駅田原線に重点を置いた、そのこのところは何がきっかけだったのでしょうか。
- 技 監 繰り返しになりますが、駅前広場の整備に伴いまして、店舗等の代替地が十分に周辺にないと、やはり現在営まれているお店の方々は、駅前にとどまりたいというお声も非常に強く受けておりますので、できるだけ駅前周辺でいい土地をご提供できるという方法が、福崎駅田原線の事業着工ということに至っているようなこととございます。
- 町 長 小林議員さんが聞いておられる事柄についての都市計画道路の見直しでありますけれども、福崎駅田原線につきましては、馬田山崎線までは今の計画どおりです。幅員は今技監が言われたとおりであります。そこから先につきましては、私の家もその事業用地の中に入っております、それらを含めた形の中で変更というんでしょうか、都市計画道路の見直しをしたほうがいいのではないかと、事業費ベース等も含めた形の中で、実際に着工に至るような形で物事を考えていくようなことができないのかどうかといったような事柄について、今現在、検討を加えていただいているところであります。
- 1 0 番 そういう計画の検討が役場の内部なり、県も含んでおるんでしょうが、そういう行政内部だけでやられておるわけですけども、民間なり我々議会とか審議会とか、そういう外部にでも意見を求めたり、やられたりしておるんでしょうか。
- 町 長 見直しについてはまだそこまで至っておりません。行政内部で今検討を加えているところであります、なおかつ馬田中央線の活用等も含め検討を加えていきたいといったような中での指示事項は私のほうからさせていただきました。
- それらがより具体的な形の中で、道路網の整備に値するのではないかとといったような考え方に基づくものであります。
- 1 0 番 いずれにしても、街路の見直し以来、どんなふうになっていくのかというのが、計画が変わるのかというのが、非常に心配をしておるわけですけども、具体的な形で今年、福崎駅田原線というのが予算化されてきておりますので、否定的ではないんですけども、ちょっと驚いたという感じで受けとめておるところとございます。

それから、項目が変わりますけれども、企業会館の改修がなされておりますが、下水道につながるというふうなこともあってのことでしょうけれども、この企業会館にこれだけの工事費を入れることでの今後の利用度の上昇等について、どんなふうに計画を持たれておるのでしょうか。

地域振興課長 ご質問の今後の利用状況の増というんでしょうか、そういった対策につきましては、今のところ具体的なところは持っておりませんが、当然そういった利用者に利便性を向上させるわけでありますから、工業団地の協議会の企業さん方、また住民さんにも周知をしながら、活用を図っていきたいとは考えております。

1 0 番 企業関係だけではなくに、一般住民もさまざまな形で利用できると思うんですが、そんな面でもっと町民にその利用の喚起をされてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

地域振興課長 現在もその利用の割合から見ますと、一般の方のほうが多いぐらいの状況でございます。ただ、特定の団体さんとかが常時使われているような団体さんもございますので、一般の方にもご利用いただくような周知の方法は考えていきたいと思っております。

議 長 ほかにございませんか。

3 番 事項別明細書の226ページの道路改修費のところ、町道の草刈り委託料が昨年度と比べて倍の予算をつけていただいております。最近の温暖化の影響で、また雨も多いということで、草が早く伸びるということでございますので、これ約倍の予算をつけていただいているということで、どういうふうな今度、作業の手順というんですか、今まで1回のところが2回になるとか、また、今までやってないところをしていただくとか、そういうようなことについて、お尋ねいたします。

まちづくり課長 町道の維持管理につきましては、草刈りを今までどおり1回で予定をしております。今回、事業費が上がった関係では、去年直営で草を刈っておったときに、小石が飛んで車に当たったという事故がございましたので、その対策の費用として、今回増額をしていただいたところでございます。

3 番 そうしますと去年と同じ順番というんですか、工程も同じということでございますね。

まちづくり課長 基本的には同じでございます。ただ、時期等ご指摘もございましたので、その辺はまた検討をしていきたいというふうに考えております。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第31号、平成28年度福崎町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第32号、平成28年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第33号、平成28年度福崎町介護保険事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第34号、平成28年度福崎町水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第35号、平成28年度福崎町工業用水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第36号、平成28年度福崎町下水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

1 番 28年度から新たに下水道が企業会計になるわけでございますが、この議案書を見ましたら、36号の下水道事業ですね。平成28年4月1日の予定開始貸借対照表が載っております。これにつきまして、構築物とか機械及び装置等があります。これを見ましたら、公共下水道、農業集落排水、個別排水ですか、これが一つの会計にくくられるわけでございますが、13ページのセグメント情報ということで、これは28年度の分が書いてあるわけでございます。29年3月31日、書いてありますが、28年3月31日のこれにつきましての公共下水、農集排、個別のセグメント情報、この資産、負債の部でちょっと数値をお願いしたいんですけども。

上下水道課長 セグメント情報につきましては、企業の会計の情報などを開示する際の区分としまして、28年度から開始をいたします下水道事業に対しまして、13ページの4番でお示しをしておるところでございます。

(3)の報告セグメント情報の財務情報としまして、下水道事業における公益企業導入の手引きなどで、こういった項目については開示をするようにというように形で決まっているところでございます。

13ページには、議員言われましたように29年3月31日までの1年間の情報といたしまして、それぞれの情報をお示ししているわけですが、開始貸借におけるセグメント資産、5段目のところにありますセグメント資産及び負債のそれぞれの金額につきましては、公共下水道事業で172億1,626万4,000円、農業集落排水事業で31億1,073万円、個別排水処理事業で925万9,000円となっております。開始貸借の合計、資産額の合計203億3,625万3,000円となります。

また、セグメントの負債としましては、公共下水道事業で170億3,397万9,000円、農業集落排水事業で24億398万8,000円、個別排水処理事業で974万2,000円となっております。負債の合計194億4,770万9,000円と合致するものでございます。

以上です。

1 番 資産が減ることに対して、28年度では大きな工事はもう予定されていないと、こういうことで理解してよろしいでしょうか。

上下水道課長 下水道事業につきましては、公共下水道事業で工業団地の汚水の面整備事業を27年度で終わるところでありまして、来年度以降は舗装の本復旧に係るのみという形になっております。

また、雨水事業につきましては、川すそ雨水幹線、また駅東雨水幹線を整備していく予定としております。

以上です。

1 番 今、雨水幹線の話が出たわけでございますが、企業会計になりましたら、雨水

関係のほうはなじまないというような形になりますが、会計上仕方がないんだということになろうかと思えます。

この雨水関係は全く使用料が発生しないわけですね。道路と同じようなものであると、このように考えるわけですが、一般会計との兼ね合いの説明をお願いしたいんですけども。

上下水道課長 議員ご指摘のように下水道事業の中で汚水につきましては私費という形で住民さんに使用料と求めるもの、それから雨水につきましては公費負担という形で役所のほうで費用を負担していくという考え方が根底にあります。

工事関係の国庫補助金及び記載の金額を除いた維持費ですとか、それから一部の負担を求める部分につきましては、一般会計のほうで費用負担をしていただいているところでございます。

議 長 ほかにございせんか。

1 0 番 基金条例のところでお聞きをしておくべきだったんですが、農業集落排水などにつきましては、料金の一部を基金として積み立てていくというふうにし、そして、しかもその処理施設ごとに金額が決算書でも明示がしてあって、それぞれの目的、それぞれの施設の目的のための排水に今まで使ってきたわけですが、今後基金を一本化してしまった後、どんなふうな基金の集め方、積み方、あるいは使い方になるんでしょうか。

上下水道課長 基金につきましては、これまで農業集落排水事業基金という形で、維持管理基金という形で一本ではありますが、それぞれの施設ごとに管理をしております、決算書にはその金額を明示しておったところでございます。

基金につきましては、このたび公共下水道事業も含めて下水道事業基金という形で一本化させていただくわけなんです、明細としましては、その根拠、内訳を持っておこうというふうにご考えております。

1 0 番 明細は持っておくけれども、井勘定みたいにして、他に利用するというふうな施設、下水道事業であるならばどこにでも利用しようというふうな、そんなことにはならないということですか。

上下水道課長 基本的には施設が統合されるまでの間につきましては、それぞれの農業集落排水事業につきましても、費用の負担を求めながら事業実施をしてきたところでございます。新規加入金の金額が変わったりというようなところもございしますので、それぞれに管理したような形で、井勘定というような形にはならないよう、管理をしていきたいというふうにご考えております。

議 長 ほかにございせんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第37号、福崎町道路線の廃止及び認定について、質疑がございましたらお願いをいたします。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、発議第1号、福崎町議会基本条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、請願第1号、「衆議院の小選挙区制を廃止し抜本的な選挙制度改革を求める意見書の提出」に関する請願について、質疑はありませんか。

1 番 小選挙区制に対しては私も余りいい感じは持ってないわけですが、今

回これを見ましたら、民意が反映される選挙制度に早急に改めることと書いてあるわけですが、意見書を出すのであれば、ある程度具体的なものが私は必要ではないかと、このように考えるわけですが、紹介議員の方はどう思われるのか、お答えをお願いしたいのですが。

9 番 極めて慎重に取り扱わなければならない性質の問題であります。中選挙区制が廃止されて、比例代表・小選挙区並立制という、今の制度が行われているわけがあります。

今後については、以前の形に戻すのがいいのか、入れた票を残して、選挙区を大きくしていくのが好ましいのか、そうした議論については、やはり衆議院また参議院という国会の場で検討されるべき性質ではなかろうかと、とにかく、小選挙区の弊害が今明るみになってきているもとの、早急に小選挙区制度を廃止して、より民意が反映される選挙制度へ改善を求めるという内容で、私どもはふさわしいのではないかというふうに考えるものです。

1 番 福崎町議会といたしましては、実態はこうだから、このような選挙制度をお願いしたいというのが、私は出させていただきたいと、このように思います。

それが1点と、もう1点でございますが、民意が反映されないということがありましたが、小選挙区によって政権も交代した経緯があります。やはり政権交代がスムーズに運営できるのは小選挙区制かなと、こういう大変大きな利点もあります。今の死に票が多いとか、そういうことは十分理解できますが、政権交代というところから見れば、私は小選挙区制も一つの選挙制度かなと、このように思います。

9 番 小選挙区制度を導入して、政権交代があったということは事実でしょうけれども、逆に小選挙区制度のもとで第一党が固定化していくという傾向も今強く見られるところです。一つの事件だけをもって、有効性が例証されたというふうに考えるよりも、むしろ現状の第一党に不当に有利な形が継続していく、固定化していくというその弊害のほうが今大きくあらわれているというふうに考えるものです。

先行して意見書を出されている自治体も宮城県大崎市議会でありまして、やはり小選挙区制を廃止して、民意が反映される選挙制度に早急に改善されるようという内容で意見書の提出がされております。

細かなところよりも大きなところで、やはり大枠で小選挙区制度の問題点を取り上げて、その改善を求めていくという内容が好ましいのではないかというふうに思っております。

1 番 選挙制度に関しまして、私は常々思っているわけですが、こういうところで私の意見を出していいのか悪いかわかりませんが、法の下に平等ということで、人口の多いところに議員が集まってしまっていると、参議院においては合区をするというようなことでもございまして、県にもう1名の参議院も選出されないような現象も起こってこようかとなっております。

私はそういうことのほうが我々地方議会としては、やはり地方と東京を結ぶためには、県にそういう国会議員が少なくなるというのは、私はいかがなものかなとこのように思いますので、今のところ妙案がない限り、小選挙区制でいいのではないかと、このように考えます。

議長 ほかにございませんか。

質疑がある方、お願いをいたします。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決であります。
この際、お諮りをいたします。
発議第1号については、委員会負託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、発議第1号については、本会議において即決することに決定をいたしました。
それでは、討論・採決を行います。
発議第1号、福崎町議会基本条例の一部を改正する条例について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
発議第1号、福崎町議会基本条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いいたします。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、発議第1号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 特別委員会の設置

議 長 次の日程は、特別委員会の設置であります。
本件を議題としてお諮りをいたします。
議案第30号から議案第36号までの7件の議案は、平成28年度の一般会計を初め各特別会計及び企業会計の予算審査であります。平成28年度の各会計の予算審査につきましては、議長を除く全議員で予算審査特別委員会を審査終了まで設置したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
各会計の予算審査につきましては、予算審査特別委員会を設置し、この委員会で審査することに決定をいたしました。
重ねてお諮りをいたします。
ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、福崎町議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会にお諮りし、指名することとなっております。
よって、議長が指名することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

それでは指名をいたします。

1 番	宮内富夫議員	2 番	三輪一朝議員
3 番	牛尾雅一議員	4 番	志水正幸議員
5 番	松岡秀人議員	6 番	城谷英之議員
7 番	北山孝彦議員	8 番	山口 純議員
9 番	石野光市議員	10 番	小林 博議員
11 番	富田昭市議員	12 番	釜坂道弘議員
13 番	高井國年議員		

以上の13名を指名いたします。

ただいま指名をいたしました議員13名を、予算審査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました13名を予算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第5 委員会付託

議長 日程第5は、委員会付託であります。

この際、お諮りをいたします。

議案第1号から議案第37号及び請願第1号をそれぞれの委員会に付託いたします。

議案第1号から議案第11号は総務文教常任委員会に、議案第12号から議案第18号は民生まちづくり常任委員会に、議案第19号から議案第22号は総務文教常任委員会に、議案第23号から議案第29号は民生まちづくり常任委員会に、議案第30号から議案第36号は予算審査特別委員会に、議案第37号は民生まちづくり常任委員会に、請願第1号は総務文教常任委員会に、以上のとおり付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会は16件、民生まちづくり常任委員会は15件、予算審査特別委員会は7件、以上38件をそれぞれの委員会に付託をいたしますので、よろしく願いいたします。

日程第6 議員派遣

議長 次の日程は、議員派遣であります。

お諮りいたします。

議員派遣に件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定に基づき、配付しております議員の派遣のとおり派遣することに決定したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、配付のとおり派遣することに決定をいたしました。

以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって

散会といたします。お疲れさまでした。

散会 午前 11 時 19 分

議 長 なお、予算審査特別委員会委員の方は、引き続き、第1委員会室にご参集をお願いいたします。11時30分に集合をお願いいたします。